

不審電話に関する事例

事案①

6月9日（月）午前9時頃、町役場医療年金系の職員を名乗る男性から、76歳の後期高齢者被保険者女性宅に、平成20年から23年分の、医療費の払戻金30,000円があるので手続きをしてほしいと連絡があった。

その男性は「去年11月に青い封筒で通知を送った。」「口座番号を教えてほしい。」と言ったが、被保険者女性が「役場に手続きに行く。」と伝えたところ、男性は「役場に行く必要はない。後ほど銀行の担当職員から電話連絡がいく。」と答えた。

不審に思った被保険者女性は、電話を切り、役場に連絡を入れた。

同日、別の後期高齢者被保険者宅にも、町役場医療年金係職員を名乗る男性から年金の還付金について不審電話が発生している。

事案②

6月9日（月）午前10時頃、男性から75歳の後期高齢者

被保険者女性宅に、「去年11月に医療費の払戻しがある。口座振込したいので口座番号を教えてください。」との電話があった。

何のことか分からなかったので、町役場町民保健課に問合せしたところ、医療費や保険料の還付はなく、本事案が判明した。

還付金は発生しておらず、本町からは連絡もしていないことを伝えた。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）